

2023年度長野県立大学学務システムの賃貸借業務仕様書(案)

この仕様書は、公立大学法人長野県立大学(以下「長野県立大学」という。)が行う学務システムの賃貸借にあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものです。

1. 業務名

2023年度長野県立大学学務システムの賃貸借業務

2. 目的

長野県立大学において教務・学生情報に関する一貫したシステムを導入することにより、業務の普遍化、作業効率の向上を図ります。

また、卒業時の質保証のためディプロマ・ポリシーを基にした学生の学修成果を可視化できるシステムを導入します。

3. リース期間

2023(令和5)年4月1日から2028(令和10)年3月31日までの5年間

なお、開発(カスタマイズ)は契約日から2023年3月31日までにを行い、動作確認等を行う中で、不具合が生じた場合は、リース開始日までに導入業者の責任において対応を行うこと。

4. 業務の範囲並びにシステム要件

- (1) 学生数は、1,070名、教職員数は、170名を見込む。ただし、利用者数が見込みを超過した場合にも対応可能であること。
- (2) システムの信頼性、導入期間の短縮、必要経費の軽減を図るため、メーカーの定義するパッケージソフトウェアを基本とする。
- (3) 導入するシステムは次の要件を満たすクラウドサービスを活用し構築すること。
 - ア 学術ネットワーク(以下、「SINET」という。)を介して閉域網(VPN サービス)回線で利用できること。
 - イ 大規模災害時にもデータの消失がない構成であること。
 - ウ ISO/IEC 27001 及び ISO/IEC 27017 に準拠し ISMS 審査機関による認証を受けていること。
 - エ 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠していること。
 - オ クラウドサービスの準拠法は日本の法律であり、管轄裁判所も日本国内の裁判所であること。
 - カ 次のクライアント端末環境でシステムが利用できること。
 - OS:Microsoft Windows 10 以降のバージョン
 - macOS、iOS、Android (学生、教員 Web ポータル)
 - オフィスソフト:Microsoft 365
 - ブラウザソフト:Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari
 - PDF ビューア:Adobe Reader DC 以降のバージョン
 - キ 認証システムは Microsoft Active Directory とし、Microsoft 365 とユーザ情報の連携ができること。
 - ク ウェブブラウザ上で動作するシステムであることとするが、専用アプリケーション等のインストールが必要な場合は、自動又は導入業者がインストール作業を行うこと。

ケ 定期的にバージョンアップ(機能強化)を図るシステムであり、保守業務内で最新バージョンに保つこと。

(4) 本学が現在採用している学務システムはオンプレミス型のシステムである。クラウド型(SaaS)のシステムに変更するにあたり、2022 年度中に現在採用しているシステムから学生等のデータを移行完了し、2023 年 4 月 1 日からスムーズにシステムを稼働させるようにすること。

(5) 導入を予定しているシステムは

「教職員／学生用 Web ポータルシステム」

「学務システム」

「入試情報システム」

「学修成果の可視化に資するシステム」

「学納金管理システム」

「その他(健康診断・奨学金・学校基本調査システム)」

であり、詳細は「仕様明細」を参照のこと。

ただし、例えば「学修成果の可視化に資するシステム」の仕様明細に記載されている内容が「教職員／学生用 Web ポータルシステム」や「学務システム」の中で達成可能であれば、独立した「学修成果の可視化に資するシステム」は不要とする。

(6) システム保守及び運用支援

ア 保守対応は、平日(長野県立大学で定める休日以外の日、及び日本国の祝日以外の日)の 8 時 30 分から 17 時 15 分において実施すること。障害発生連絡後、導入業者からの通信連絡では障害が解消されない場合において、現地での対応が可能な体制があること。

イ アに関わらず、特殊日(入学試験期間等)等の長野県立大学が指定する期間においては、障害発生連絡後、1時間以内に障害解消のための初動対応が可能な体制があること。

ウ 障害を未然に防ぐための適正な定期点検及び予防保守を導入業者が一括して行う体制をとる。

エ 原則として、法令・制度改正や機能改善のために行うシステムの変更は、導入業者の責任で行うこと。ただし、大規模なシステムの変更は、別途協議すること。

5. 契約

システムの開発、導入、賃貸借及び保守運用経費を含む契約とする。

6. 契約書(案)

別添のとおり

7. 特記事項

(1) 2028 年度から導入予定の学務システムとの連携

2028 年度から導入するシステムへのデータ移行に際しては、データの仕様を開示し、または新データ移行仕様に応じてシステムからデータ抽出するなど、最大限の協力を導入業者の負担で行うこと。

(2) 体制

円滑な開発を行うため、導入業者は長野県立大学と、必要に応じて随時打合せを行うこと。

なお、打合せ場所は原則としてオンラインまたは長野県立大学内とする。

(3) セキュリティ

導入業者は、契約期間満了後においても、長野県立大学が指定するセキュリティ方針を順守するこ

と。

(4) 成果品の提出

ア システム設定シート(情報) 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

イ システム管理マニュアル 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

ウ システム利用マニュアル 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

なお、紙媒体についてはシステム貸借開始日までに長野県立大学にカラー版を提出すること。

(5) 導入時ガイダンス等

本システムの使用方法等について、導入業者の責任において教職員及び学生に対して説明の機会を設けることとし、その方法について提示すること。

8. その他

(1) 本業務の実施にあたっては、長野県立大学と十分な連絡・調整を行い、円滑な遂行を図るものとします。

(2) 本仕様に定めのない事項については、その都度協議の上決定するものとします。